

## 長野都市計画 第一種市街地再開発事業の決定（長野市決定）

都市計画長野駅前B-1地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		長野駅前B-1地区第一種市街地再開発事業						
施行区域面積		約0.6ha						
公共施設の配置及び規模	道 路	種別	名称	幅員	延長	備 考		
		都市計画道路	3・4・6 中央通り	9m (18m)	約60m	整備済 ( )は道路全幅員		
		都市計画道路	3・3・4 長野駅前線	22m (22m)	約60m	整備済 ( )は道路全幅員		
		その他	区画道路	6m	約140m			
	公園及び緑地	—						
	下水道	長野都市計画(公共下水道)により整備済み						
その他の公共施設	—							
建築物の整備	街区番号	建築物			建蔽率	容積率	主要用途	備 考
	1	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)		約7/10	約70/10	店舗 事務所 共同住宅 駐車場	駐車場台数 約180台 歩行者用デッキ
		約2,300㎡	約35,000㎡ (約24,000㎡)					
その他	<p>(参考) 高度利用地区の制限内容  容積率の最高限度 70/10  容積率の最低限度 30/10  建蔽率の最高限度 7/10  建築面積の最低限度 300㎡</p> <p>但し、建築物の建蔽率の最高限度は、建築基準法第53条第3項第2号に該当する建築物にあっては1/10、同条第6項第1号に該当する建築物にあっては2/10を加えた数値とする。</p>							
建築敷地の整備	街区番号	建築敷地面積	整 備 計 画					
	1	約3,400㎡	道路境界線から2.0mの壁面の位置の制限を設けることにより、快適な歩行者空間を確保する。(但し、歩行者用デッキ等これらに類する用途に供するものには適用しない。)					

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置は計画図表示のとおり」

### 理由

本地区は、長野駅前の善光寺表参道入口に位置し、本市の中心市街地における商業・業務の中心的な役割を担う地区として、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、第一種市街地再開発事業を決定するものである。